

平成26年6月24日(火)13:30～16:30

農林水産省統計部第3、4会議室

資料3

第1回馬研究会

— 議事録 —

出席者

氏名	所属・役職
井上 真	日本中央競馬会 理事
柏村 文郎	帯広畜産大学 畜産生命科学研究部門 教授
菊地 令	(独) 家畜改良センター十勝牧場 場長
酒井 俊夫	地方競馬全国協会 理事
佐々木 啓文	十勝馬事振興会 会長
西部 博寿	十勝農業協同組合連合会 畜産部長
塩田 忠	(公財) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 理事
杉野 繁治	(公社) 日本馬事協会 専務理事
西村 啓二	(公社) 日本軽種馬協会 副会長
藤田 知己	(公社) 全国乗馬倶楽部振興協会乗馬普及部 部長
小林 博行	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長
渡辺 裕一郎	農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室 室長
櫻井 健二	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
西端 暁久	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 畜産専門官
鶴田 茜	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係員

○櫻井補佐　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回馬の家畜改良増殖目標研究会を開催したいと思います。

私、畜産振興課の櫻井と申します。座長が選出されるまでの間、議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、本研究会開催に当たりまして、小林畜産振興課長より一言挨拶を申し上げます。

○小林課長　皆様、ご苦労さまでございます。畜産振興課長の小林でございます。本日は半日、よろしくお願いいたします。

きょうは、今ご紹介があったように馬の改良増殖目標の研究会ということでお集まりいただきました。畜種別にこういう研究会をやっております、めん山羊を除いて、きょうで5つ目になるのかな、畜種ごとに順次やってきております。皆様ご存じのように、後でちょっと正式な紹介はございますが、改良増殖目標というのは法律に基づいてつくることになっております。法律の中では審議会の意見を諮るということになってございます。当方の審議会ですと、具体的には畜産部会というのがございまして、畜産部会の中でご意見を諮ることになっているのですが、この部会の中では畜種別に分かれること、それから技術的な問題ということで、かなり多岐にわたるということで、こういう研究会で専門家に集まっていただいてご議論いただくということになってございます。こういう研究会で案をまとめまして、畜産部会のほうに諮って決める。手続的には大体こんな形をお願いしようと思っております。

この改良増殖目標でございますけれども、先ほど法律に基づいてつくるということですが、一方では大きな、農業をどうあるべきかというような基本計画というものの検討が始まっております。これは、この1年間かけての検討を終えた後、今年度末か、または来年度頭にその方針を発表するというようなことになっております。私どもも例年そうなのですが、この改良増殖目標もそれに合わせたスケジュールでまとめていきたいと思っております。ただ、残念ながら、ちょっとお金の関係とかいろいろありまして、そんなに頻繁に開くことができません。これは2回かな、ということで回数が限られているということになってございます。そういう回数が少ないというものを補うために事務局を中心として、また皆様といろいろ集まらないまでも、意見の交換をメールとか資料の送付というものでやっていきたいと思っております。

今日は、馬ということで一括りでご議論いただくわけですが、皆様ご存じのように馬

はやはり競馬由来の馬というのが我が国の頭数では大宗を占めております。農用馬もそうですし、軽種馬、そのとおりでございます。ただ、地方競馬を中心として大分撤退がありまして、一時10万頭をはるかに超えていたのが平成15年には10万頭、今はたしか7万ちょっとぐらいしかいないと思います。そういう意味では縮小傾向であって、馬産地も大変苦しい状況ではないかと思っております。来月にはセレクトセールも開かれると聞いておりますが、ここの景気の状態、反映して、いい状況になればなと個人的には思っております。

私自身も個人で馬とのつき合いというものを毎週やっております、ただし、テレビに向かって、馬券を買うと。こういうおつき合いでしかございません。ただ、今、競馬以外にもレジャー、また文化のおつき合いもございます。そういう意味で、5年ごとに大体こういう目標を検討させていただいているのですが、我が国の馬の存在意義、また、馬はどのようにしていけば世の中のためになるのかというようなこともご議論いただいて、私ども農水省としても頭をクリアにしていきたいと思っておりますので、そういう点でも皆様の貴重なご意見を聞かせていただきたいと思います。

私からは、1回2回で結論を得るといふかなり乱暴なやり方ではございますけれども、皆様からの意見をたくさん頂戴して、取りまとめていきたいと思っておりますので、本日も有意義なご議論をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

○櫻井補佐　　ありがとうございました。

それでは、まず初めに、本研究会の委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。お手元の資料番号2をお開きいただければと思います。それではご紹介いたします。

日本中央競馬会より井上委員でいらっしゃいます。

○井上委員　　井上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　　帯広畜産大学の柏村委員でいらっしゃいます。

○柏村委員　　柏村です。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　　家畜改良センター十勝牧場の菊地委員でいらっしゃいます。

○菊地委員　　菊地でございます。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　　地方競馬全国協会の酒井委員でいらっしゃいます。

○酒井委員　　酒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　　十勝馬事振興会・佐々木委員でいらっしゃいます。

○佐々木委員　　佐々木です。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐　　十勝農業協同組合連合会の西部委員代理でいらっしゃいます。

- 西部委員 よろしくお願ひします。
- 櫻井補佐 引き続きまして、日本馬事協会・杉野委員でいらっしやいます。
- 杉野委員 杉野です。よろしくお願ひします。
- 櫻井補佐 日本軽種馬協会・西村委員でいらっしやいます。
- 西村委員 西村でございます。よろしくお願ひいたします。
- 櫻井補佐 全国乗馬倶楽部振興協会乗馬普及部・藤田委員でいらっしやいます。
- 藤田委員 藤田です。よろしくお願ひします。
- 櫻井補佐 ジャパン・スタッドブック・インターナショナルの塩田委員でいらっしやいます。
- 塩田委員 よろしくお願ひします。
- 櫻井補佐 本日は、委員10名いらっしやいますけれども、十勝農業協同組合連合会の佐藤委員につきましては都合により欠席ということで、西部様にご出席いただいております。よろしくお願ひいたします。

引き続きまして、農林水産省の主な出席者を紹介させていただきます。

小林畜産振興課長です。

- 小林課長 よろしくお願ひします。
- 櫻井補佐 渡辺畜産技術室長です。
- 渡辺室長 渡辺です。よろしくお願ひします。
- 櫻井補佐 家畜改良推進班を担当しております西端専門官です。
- 西端専門官 西端でございます。よろしくお願ひいたします。
- 櫻井補佐 そして、同班の鶴田係員です。
- 鶴田係員 鶴田です。よろしくお願ひいたします。
- 櫻井補佐 引き続きまして、お手元の配付資料を確認させていただきますので、配付資料一覧をごらんいただければと思います。資料ですが、1番目から6番目、6種類と参考資料が2つ配付されております。議事次第から始まりまして、資料番号1から6と参考1と参考2という形で配付いたしております。よろしいでしょうか。特段漏れがなければ、ありがとうございます。

それでは次に、本研究会の座長選出ですが、ご異存ございませんでしたら、当方から指名させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、塩田委員に座長をお願いしたいと思います。塩田委員、座長席にどうぞ移動していただければと思います。

それでは、ここからは塩田座長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。一言ご挨拶をよろしく申し上げます。

○座長（塩田） 先輩諸氏、あるいはご専門の皆さんがおられる中で、座長というか進行役ということで進めさせていただきます。

今お話しのように、おおむね5年に1回、こうした家畜改良増殖目標の見直しということで、6畜種ということで馬について、また、内容はご承知のとおり、本当に用途にしてもいろいろございますので、いろいろなご意見が幅広く出てくるということで、それを踏まえて目標がつくられていくという。きょうはそういう場ということで、ご意見をいただければありがたいなと思います。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。ただいま1時半過ぎですが、大体4時半ぐらいをめどということにしたいと思いますので、いろいろご協力のほどをお願いしたいと思います。

それでは、早速です。本日の議題は、まず研究会の運営、検討スケジュールというのが第1番目の議題でございますので、それにつきまして資料3を中心に説明があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 それでは、お手元の資料3をごらんいただければと思います。研究会の運営及び検討スケジュールについてということで、簡単にご説明いたします。

冒頭で小林課長からも説明がありましたとおり、現行の家畜改良増殖目標、これは平成22年に定められましたが、今回はこれを見直し、新たなものとして第10次目標というのを定めることになっております。つきまして、いろいろと専門的な見地からご議論をいただき、ご意見等を賜るという形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この目標なのですけれども、こちらはおおむね5年ごとに見直すということで、法律で規定されております。また、その際には、我が国の農政全体の指針であります食料・農業・農村基本計画、あるいは酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)の見直し、これと合わせて策定をしていくということで作業を進めております。この2つの政策指針ですけれども、先般、審議会の中で見直しの開始が了承されまして、見直しの作業がスタートをしたところです。したがって、この我々のほうの家畜改良増殖目標につきましても、それと並行しまして見直し作業を進めていくという形になっております。

ページを2ページほどおめくりいただければと思います。こちらのほうに家畜改良増殖目標ということで、簡単にその概略をまとめております。法令事項ということで、家畜改良増殖法という法律がございまして、その中でこの目標を定めるということになっております。先ほどお伝えしましたとおり5年を超えない範囲で、農林水産大臣が定める期間ごとに、その後10年間につき定めるものというようになっております。したがって、来年度にこれが公表される形になろうかと思っておりますので、目標年度としましては10年後である平成37年度を目標年度として、新たな目標を定めるということになろうかと思っております。具体的な定めるべき事項ですけれども、こちらにも法律に書いてございまして、家畜の能力、体型、頭数などについての10年間における向上に関する目標というようになっております。これまでの策定の状況ですが、現行のものが第9次ですので、ここに1次から9次まで出ておりますように、こんな形でおおむね5年ごとに改定されてきております。

1ページ目に戻りまして、4番目のところですが、本来であれば、審議会の畜産部会というところで委員の皆様からご意見を伺いながら作成していくということですが、多岐にわたる、複数の畜種にわたること、かつ専門的内容に及びますので、畜産部会の了解を得た上で、こういった形で畜種ごとに研究会を立ち上げるということにさせていただいております。その中でいろいろなご意見等を賜っていくという形で進めていきたいと思っております。

5番目ですけれども、畜種別研究会は全部で6つ設置しております。乳用牛、肉用牛、豚、鶏、めん山羊、そして馬を設置してございまして、開催回数なのですけれども、若干3回か2回かというように違いがあります。こちらの予算面でのいろいろな制約等の中で、こういう形をとらせていただきたいと思います。馬につきましては、非常に数は少ないのですけれども、2回研究会を開催させていただきたいと思っておりますが、当然その研究会だけでは十分なお議論はできませんので、研究会と研究会との間で、事務局が間に入りまして、いろいろ技術的な調整等をさせていただきたいと思っておりますので、こちらのほうもよろしくお願ひします。また、7月から8月にかけて希望者を募りまして、現地の視察ということも考えております。こちらはまた後ほどご説明させていただきます。そういった形でいろいろ検討していただきまして、ことしいっぱい新しい目標の案を取りまとめることができればと思っております。

1ページめくっていただければと思います。こちらに検討のより詳細なスケジュールを載せております。研究会ということと、その横に畜産部会ということで並記させていただ

いております。研究会のほうなのですけれども、第1回目の研究会ということで、今月で一通り終えようと考えております。今週末にめん山羊の研究会、27日にありますが、第1回目では家畜改良目標に係る現状と課題、ここについてご議論いただくというようなことを考えております。そのご議論を踏まえまして、第2回目の研究会、こちらは9月から11月の間に開催しますけれども、馬研究会につきましては、11月中に第2回目を開催したいと考えております。第2回目の主要論点ですが、こちらは目標の案というように、ここに書かせていただいておりますが、実は馬の場合2回しか行いませんので、本来であれば骨子案をつくり、それについてご議論いただいた上で、骨子案を今度はベースに目標の案という形に進みたいのですけれども、ちょっとそれができませんので、骨子案は当然事務局のほうで取りまとめていきますが、こちらは研究会の中ではなくて、メールであるとか、いろいろな形で委員の皆様と連絡等をとらせていただきながら、骨子案についてご議論をさせていただき、骨子案を固めていき、2回目の研究会で目標案というものを提示していきたいと考えておりますので、いろいろとお忙しいかと思っておりますけれども、よろしく願いをいたします。

という形で、馬につきましては第2回目で案が出まして、年が明けまして1月から2月ごろを目途にパブリックコメントという手続を踏まえまして、最終案を今年度末に固めます。そして、最終的なものにつきましては、年度を超えまして来年度に公表していくというようなことを考えております。

2ページほどめくっていただければと思いますけれども、別添3ということで、カラー刷りしました横の一枚紙がございます。こちらは、現在の家畜改良増殖目標のポイント、畜種横断的なものを簡単にまとめたものです。それぞれの畜種ごとに目標がありますので、それを簡単にわかりやすくまとめたものとして、こういう形になっております。大きく3つの柱があり、例えば「多様な経営を支援し、消費者の選択肢を増やします。」、あるいは「消費者のニーズに応じて、手頃な畜産物を供給します。」「飼料資源をムダにしない地球に優しい家畜をつくります。」、こういったものを大きくキャッチフレーズ的なものとして現在の目標がつくられております。

以上が検討スケジュールです。検討スケジュールとは別に、1つ委員の皆様にお話ししたい点がありまして、この会議の議事なのですけれども、配付資料を含めまして公開という形をとらせていただきたいと思いますと思っております。具体的には、事務局を務めております中央畜産会さんのほうのホームページに資料及び議事録を公表するというようなことを考え

ておりますので、そちらのほうもご了解をいただければと思っております。よろしくお願
いします。

○塩田座長　　ありがとうございました。この家畜改良増殖目標研究会全体について畜種
横断的に今ご説明いただき、馬は2回ということになっているようです。案について、骨
子案というのか、原案は次回、2回目のときというよりも、むしろ途中に取りまとめた
段階で皆様方にお示しされるというように今聞きました。ということで、その骨子案をま
とめるに当たっての留意点とか、注文とか、いろいろなことについてご意見を賜るのがき
ょうの場なのかなと思っております。とりあえずこの全体の畜種横断的な流れ、あるいは
進め方について何かご意見ございますか。

ないようでしたら、農水の説明がございました方針でこの研究会を運営していくという
ことでよろしいかと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、それで進めさせていただきます。

それでは、早速でございます。まさにきょうの核になる馬の改良増殖をめぐる情勢その
他等々につきまして、事務局からまずご説明いただいて、全体のご説明をいただいた後に
意見をお伺いしたいと思います。

それでは早速ですが、議事でいきますと馬の改良増殖等をめぐる情勢について、新たな
改良増殖目標についてということで、(2)増殖等をめぐる情勢について資料がございます
ので、説明のほうをお願いいたします。

○鶴田係員　　畜産振興課・鶴田でございます。よろしくお願いいたします。

まず目次ですけれども、今回の資料は前半と後半に大きく分けていまして、まず前半に
飼養状況などの馬産をめぐる情勢、後半に改良をめぐる情勢ということで、今回の増殖目
標、現行の目標数値の進捗状況や、能力評価の取組について触れさせていただきます。

まず1ページ目で、全体の飼養頭数の推移です。まず馬については、全体的に馬の頭数
を網羅している統計はありませんので、表の下にもあるとおり、各馬団体の把握している
数字をいただいて、それを取りまとめて、それを足して飼養頭数というような形にしてい
ます。当課で馬関係資料ということで、それらをまとめている資料をつくっているのです
が、そちらのほうと連動している形ですので、用途と体型とが入り混じった表現になって
いますけれども、6区分ということで、このようにさせていただいておりますので、その
点ご了承ください。

まず全体の動向です。先ほど小林からもお話がありましたとおり、10万頭を超える頭数がいたものが現在7万5,000頭程度に減少しております。左から、競走用馬(軽種馬)は、7万頭を超えるものが3万頭程度減って、現在4万2,000頭。農用馬にあつては2万8,000頭いたものが、現在では7,000頭を切りまして6,600頭程度。小格馬と在来馬も減少傾向でございます。一方で、乗用馬の飼養頭数は増加傾向で推移しているというところが特徴的でございます。飼養頭数の構成比を見ますと、やはり軽種馬の部分が半数以上を占めているという状況です。我が国特有の軽種馬主体の飼養形態というものが示されております。

続いて、農用馬の飼養状況です。先ほど申しましたように飼養頭数は減少傾向で推移しております。生産地は内国産で、北海道ではほぼ9割を生産。地域は、十勝、根釧地域の生産が6割を占めているという状況です。輸入の繁殖用というものはほとんどなく、平成23年に家畜改良センターに2頭入れていますけれども、ほぼ国内で生産しているというような状況でございます。地域別の生産割合では、東北3%、九州8%となっております。前回の目標設定時では東北と九州が割合的には同じぐらいでしたが、東北の頭数が減ったことと、九州のほうで馬肉の生産という部分もありますので、そういった部分がほぼ横ばいで推移しているようなところが、こういったところに出ているのではないかと思います。

続いて3ページ目です。競走用馬(軽種馬)の飼養状況です。飼養頭数は、競馬売り上げ不振ですとか、地方競馬の廃止等に伴って減少傾向で推移しており、平成24年では4万2,000頭、20年比で3,000頭の減少となっております。こちらは農用馬とほぼ同じで、全部北海道で生産されておまして、その下の円グラフにもあるとおり、ほぼ80%が日高地方で生産されている状況です。輸入頭数は減少傾向でございます。表の右側に輸入の部分を書いておりますけれども、繁殖用は30頭から50頭程度ではほぼ横ばいです。妊娠馬、競走用馬については減少傾向で、全体としても減少傾向でございます。

続いて4ページです。乗用馬です。先ほど冒頭にも申しましたとおり、飼養頭数は増加傾向で推移しております。平成22年には1万6,000頭程度、20年比で1,000頭増加しております。こちらも北海道で約7割を生産しているような状況で、主な地域は十勝と根釧地域となっております。下の円グラフには、北海道に次いで岩手県とありますけれども、こちらはほぼ岩手の遠野市が生産地域となっております。こちらの輸入頭数ですけれども、表の右側に乗系馬と小格馬をそれぞれ載せていますけれども、やや増加傾向で推移しているような状況です。主な輸入国はベルギー、次いでドイツといったところになっております。

競走用馬からの転用ではなくて、初めから乗用馬としてきちんと調教されたものを競技であるとか乗用として使いたいという理由で、200から 300万のものが多く入ってきているような状況です。年齢も、6歳以上、10歳を超えるようなものが高値で入ってきているような状況がございます。

続いて、在来馬の飼養状況が5ページにあります。在来馬は品種ごとに保存会がありまして、そちらが主体となって保存活動や多様な活用をしております。在来馬の中では北海道和種が最も多く 1,148頭で、こちらの割合の多い北海道和種が減少傾向にあるということから、全体の在来馬としての頭数も減少傾向になっております。北海道和種以外の7品種については、ほぼ横ばいか微増というところですが、頭数は少ないもので28頭、多いものでも木曾馬の 164頭程度というようになっております。

続いて、6ページは登録頭数の推移になっております。登録頭数も飼養頭数の減少に伴って減少しているというのが現状でございます。ただ、乗用馬については、平成15年度に登録できる品種を整理して、登録できるものを増やしたという経緯があり、また飼養頭数の増大もあって登録頭数が増加しております。全体としては、乗用馬の血統登録で 218頭ということですので、ほかの軽種馬、農用馬に比べては少ない状況でございます。

続いて7ページです。馬肉の関係です。と畜頭数は減少傾向で推移しております。輸入量についても、馬肉の価格上昇に伴い減少傾向でございます。平成23年度、牛肉ユッケの食中毒の事件がありまして、生肉を食べることについて消費者の方の敬遠が非常にありましたので、23年、24年については、特にと畜頭数が減っているような状況でございます。この馬肉の消費の減少が農用馬の市場にも影響しております。左下の農用馬の市場平均価格の推移をみていただきますと、23年、24年にかけて、ぐっと下がっているのがみて取れると思います。しかし、馬肉の需要の回復に伴って、25年度には1頭当たり平均価格72万円というところで、平成22年度並みに回復しているような状況がございます。馬肉の地域別生産割合をみますと、やはり九州、特に熊本が半分の48%程度を占めているような状況でございます。輸入頭数ですけれども、こちらも平成5年から比べますと非常に増えております。入ってくるロットも1回85頭から 100頭ぐらいが毎週コンスタントに入ってくるような状況に現在ございまして、24年は 2,688頭と落ちていますが、25年、また今年度は増える見込みになっております。

続いて8ページです。馬と一言でいっても、やはりその使われ方でその流通の形態が違っているというのが非常に特徴的な家畜でありますけれども、現在、いろいろな関係者の

方のお話を聞きましても、真ん中の黄色で囲っている需要の乗用馬、在来馬のふれあいですとか観光というところが今、ニーズが増えているようなことを耳にしております。乗用馬、先ほどから飼養頭数は増えていると申しておりますけれども、そのもとをたどると、競走用であったものが引退して乗用に転用されるということが年間 3,000頭程度いるということで、そこからの供給というものが乗用のニーズを支えているようなところがあると思われまます。また、在来馬ですけれども、今までは、みてかわいいとか、みてふれあうという活用の仕方でしたが、現在は調教して、乗用として活用したりと活用の幅が広がっているというような状況もみられていますと聞いています。

続いて、改良をめぐる情勢です。馬については、目標数値は農用馬しか定められておりませんので、その農用馬の定められている項目について現状をお話いたします。まず初回種つけ年齢ですけれども、これは早熟な馬をつくるというような、回転を速めるというような意味合いの項目になっています。初回種つけ年齢2歳の割合を現在、目標値50%に定めておりますが、現状では2歳種つけ割合は減少傾向で推移しております。右の受胎率、生産率については、増減を繰り返しているようなところがあるのですが、黒で描いてある直線の部分をみていただくと、その幅は広がっているような状況がありまして、受胎率と生産率の乖離が大きくなっているような状況がございます。この原因については、馬そのものの能力がということよりも管理の状況、特に分娩前後であるとか、種つけ後の管理不足によって、その下にありますように流死産率がやや高いような状況を招いているというようなことを聞いております。

続いて10ページです。人工授精の状況についてです。先ほどは管理が行き届かないような状況があるといいましたけれども、やはり高齢化というところもございませす。この人工授精の普及という部分は、そういったところをみても重要ではあるのですが、現在のところ普及は進んでいない状況で、日本馬事協会のデータを右上に置いてはありますが、農用馬（重種馬）では94頭に人工授精を行っているということで、それは全体の5%程度。乗用馬では30頭で全体の14%程度というようになっています。現在、遠野馬の里、遠野市のほうで乗用馬の凍結精液の配布について検討を進められているほか、主に家畜改良センター十勝牧場のほうで技術者の養成ですとか、効率的な凍結精液の作成技術が行われています。また、受胎率が凍結より高い冷蔵の精液のほうが需要があり、左上の棒グラフにもあるとおり、冷蔵のところの配布数も需要が伸びていることから、冷蔵精液の長期利用が可能な方法を検討しているところではす。 続いて11ページです。きょうの配付資料

の中に参考資料として、現行の家畜改良増殖目標、馬の部分が一番最後、参考2に入っていますけれども、その中に競走馬、農用馬、乗用馬共通して、能力評価方法について開発またはその活用に努めるという文章がございます。まず、その部分で競走用馬の部分を説明させていただきます。

競走馬については民間主体でやられていますので、客観的な指標ということで、今回このIFHA（国際競馬統括機関連盟）が出していますロンジン・ワールド・ベスト・レースホース・ランキングというものを指標といいますか、現状を知るために数字を提供いただきました。その中で、レーティング 115ポンド、国際G1レース出場レベル以上の馬というものは2013年 306頭いるのですけれども、そのうち我が国で調教された馬の頭数というのは31頭、世界全体の10%を占めるということになっております。うち30頭は内国産ということです。

一方で、そういった能力が世界的に通用しているという中で、青四角に書いていますけれども、人気種牡馬に種付けが集中することによる血統の偏りが危惧されているというところがございます。血統が急速に普及した個体というのが今までであったかということ、日本では初めてということを知っておりまして、海外でもイタリア、イギリス等で1つだけの血統が繁栄し、血統が飽和状態になったことで競走馬のレベルが一時期衰退した例があるというようなことも聞いていますので、こういったところへは注意が必要です。前回の目標を立てた進捗状況を検討した中でも話題となっている事項です。

続いて12ページです。競走に供しない、競技とかに使わないような農用馬であるとか乗用馬の能力評価について、現在どういった方法で能力が評価できるのかということの検討が進められています。海外では、乗用馬や農用馬でBLUP法などに基づく能力評価、それを用いた計画交配、改良が行われておりますけれども、我が国においては今のところ能力の客観的な指標がないということですので、日本馬事協会を中心とした事業、左の赤で囲んでいるような部分ですけれども、現在検討が行われています。まず、赤枠の上ですけれども、22年から24年においては、今まで競技の部分と血統の部分が全くデータとしてリンクしていないような状況がありましたので、そういった部分をリンクさせて、改良に使っていかうというような事業が行われました。また、体型のデータであるとか、乗用馬であると競技会の成績をもとにした評価が行われ、能力評価のための計算式というものも作成されております。現在は、フィールドでもっと簡単に能力が評価できる方法はないかということで、乳牛で線形評価というものがありますけれども、そういったものを馬でつ

くれないかということで、海外のものを参考にしながらつくっているような状況です。

続いて13ページです。飼養頭数のところでもお話ししましたがけれども、今、乗用馬のニーズというものが増えております。左のグラフを見ていただきますと、これは赤が乗用馬の頭数で、青が乗馬人口を示していますけれども、乗馬人口の増加に伴って乗用馬の頭数も増えているというような状況がございます。先ほど申しましたがけれども、競走馬から乗用馬の転用は年間 3,000頭で推移しておりまして、円グラフ、これは日本馬事協会で行ったアンケート調査の結果ですけれども、これによると、元競走馬が乗馬クラブで飼養されている割合の64%を占めているような状況がありました。また、在来馬等も活用した事業、左下にありますけれども、こういった取り組みも各地方の行政機関等で行われておりまして、日本古来の祭事等の馬文化の継承に加えて、安らぎ、いやし効果に着目した福祉であるとか教育、観光目的の多様な活用が乗用馬、在来馬で広がっております。

続いて14ページです。こちらに現在の改良増殖目標を簡単にまとめたものがございます。農用馬については、それぞれ繁殖雌馬、ばん用、肥育、それぞれに分けて項目、目標を設定。加えて、下の表にありますとおり繁殖の部分について数値の目標を設定しております。先ほど申したとおり繁殖開始年齢2歳の割合というものは、第9次の目標で設定した41%からは減少しているような状況でございます。競走用馬、乗用馬については、目標値の設定はありませんけれども、こういった形で文章として目標のほうを書かせていただいております。

15から17ページですけれども、さまざまな活用について優良事例ということで3つほど載せさせていただいています。農用馬についてはばんえい競馬です。映画「銀の匙」などでも登場しており、ただ競馬を楽しむというだけではなくて、競馬の前のスペースに複合施設「とかちむら」というものを開設して、家族であったり若い方も楽しめるようなつくりにされていたり、また、バックヤードツアー、朝調教ツアーといったようなイベントを開催するなど、競馬だけでなく、その周り全体を含めて地域振興を図っているという例です。

16ページは乗用馬、岩手県遠野市です。平成24年に遠野市の馬の里で生まれて、初期調教を受けた「ハリー・ベイ」という馬が欧州の国際馬術競技会で優勝するといったことがありました。そういった国際競技に対応できる馬の生産をする一方で、地域に馬とのふれあいの機会を設けたり、一般の乗用馬を預かって調教したりというような活動もされております。

最後に17ページですけれども、沖縄の「ンマハラセー」の事例を紹介しております。これは昨年度25年に70年ぶりに復活した琉球競馬です。今年も行われるとのことですが、非常に話題性のあるイベントになっていると聞いています。沖縄市で行われているのですが、沖縄県全体でこういったイベントを行いたいというような声があるなど、観光資源につながっているということの事例でございます。

以上です。

○塩田座長　　ありがとうございました。非常に多岐にわたる資料をまとめていただいたので、非常に貴重な資料だなと思います。ご議論、あるいは意見につきましては後ほどと思いますが、前回は22年で、今26年で、平成27年に出されるという意味で、10年後の37年を目標に今回つくると思うのですけれども、前回に比べると競走用馬についてはほとんど下げ止まっているというか、横ばいまで来ているのかと思うのですけれども、農用馬の落ちがかなりずっと続いていることになって厳しい。乗用馬については、元競走馬からの転用がもちろん多いのですけれども、乗用馬として専用でつくられ始めているということで、それが少し軌道に乗りつつあるのかどうかという、そんな状況なんだなと思います。ただ、この整理も全部用途別中心に整理されているかと思うのですけれども、馬の場合はほかの畜種より、牛とか豚とかは全部食品というか畜産物ですけれども、馬の場合の用途は、経済性、産業という意味では非常に多岐にわたっているので、議論も後ほどいろいろ多岐にわたるのではないかと思います。

では続きまして、資料の説明をお願いしたいと思うのですが、資料5と6、検討の視点その他につきまして、順次お願いしたいと思います。

○西端専門官　　それでは、資料5については私、西端から説明させていただきます。

現行の家畜改良増殖目標に係る現状と課題といった形でまとめさせていただいております。現状のところは今、鶴田からの説明があったところでございます。その現状については改めまして、ポイント的なところを書いてあるとおりでございますけれども、説明させていただきますと、まず現状、左側、農用馬（重種馬）につきましては、繁殖開始年齢2歳の割合が低下傾向にあると。これは直近で35%ですね。それから、長期的な推移では、受胎率、生産率が下降傾向。増減を繰り返しているのですけれども、直近でいえば、そんなに上がってない。下降傾向なのかなと。そうした中で受胎率と生産率の乖離が大きいというのは、先ほど9ページでもちょっと説明させていただいたのですけれども、流死産率がちょっと高いと。これはいろいろ聞きますと、何か疾病が影響しているのかとか、いろ

いろいろ考えたのですけれども、どうも飼養管理といったところが一番大きいのかなと聞いております。それから、2ポツ目といたしましては、生産・飼養頭数が減少傾向、7,000頭弱に落ちているということでございます。

これに対する課題につきましては右にございますが、生産者、種雄馬の管理者の減少ないしは高齢化の進展等を踏まえた飼養管理技術の向上、まさに今の流死産率の話でもさせていただいたように、この飼養管理といった部分、基本的なところでありますけれども、こういうところを向上させる。それから、生産改良基盤といった意味での優良純粋種の維持確保をしていくということが課題なのかなと。それから、客観的な能力評価手法の確立。先ほど馬事協会さんのほうで平成22年以降、いろいろ取り組んでいるところでございますが、これを進化させていくということが課題なのかなと思っております。

続いて競走用馬ということで、また現状に戻らせていただきますけれども、左でございます。競走用馬（軽種馬）、国内産馬の能力は向上している。先ほどのロンジンの国際競馬統括のいわゆるランキングですね。そうした中でも頭数はふえるなどして上がっているであろうと。海外産馬にも肩を並べていると。一方で、生産・飼養頭数は減少傾向。地方競馬は2000年以降におきましても、かなりの数が廃止なり中止、休止なりしていると思っておりますけれども、そうした中で最近だと2013年、福山ですかね、そういうところがたしか中止になっているのかなと思っておりますけれども、そういったことも経て、頭数が減少していると。

右側の課題につきましては、人気種雄馬に種付けが集中する血統の偏重化ということでございます。先ほども、資料でいいますと11ページでございますけれども、11ページにおきましても、その下の右側のほうにグラフといいますか、表として内国産種牡馬の種付け頭数上位10頭というところで見いただきますと、その上位10頭の系譜に当たるものとして、サンデーサイレンスがかなりの割合を占めているといったような状況にあるといったことがございますから、こういった状況を受けての血統の偏重化への配慮ということが課題なのかなと考えております。

続いてまた現状へ戻って乗用馬でございます。乗用馬につきましては、馬の利用目的の多様化を背景といたしまして、飼養頭数は増大傾向にあります。祭事等の文化の継承に加えまして、ホースセラピーとか教育・観光等、その利用目的が多様化しているといったところで、この部分というのは唯一その仕向け先としてはかなり増えているといったところの分野でございます。

そうした中で右側の課題でございますけれども、生産・馴致・調教のための技術者や施設の確保。当然増加している中でこういったことの基本的な部分の整備といたしますか。それから、能力評価手法の確立。これは先ほど農用馬のところでも申し上げましたように、今、緒についているところでございますが、これをまた進化させていくといったところでございます。大事なのかなと。3ポツ目といたしましては、利用目的ごとの需要に即した多様な利活用に関する情報共有。いろいろなところでいろいろな取組が行われているならば、いわゆる需要と供給に関するマッチング的なものも必要なのではないかなというようところが課題ではないかなと考えております。

最後になります。4つ目、在来馬。また現状になります。飼養頭数は、北海道和種が減少傾向、その他は横ばいといった状況。それから、2ポツ目といたしましては、これは乗用馬と同じでございます。利用目的が多様化しているといったところでございます。

それに対する課題といたしましては、また右側になります。生産・馴致・調教のための技術者や施設の確保、これは乗用馬と同じでございます。また、希少性に配慮した品種の保存、こういったものはいろいろな事業とか、ジーンバンクとか、いろいろなものに取り組みられておりますが、こういったところがやはり課題ではないかと。あとは乗用馬の3ポツ目と同じように、やはり需要と供給といたしますか、そういった部分でのマッチング的なものが図れるような情報共有といったものが課題なのではないかと考えております。

現状と課題につきましては以上でございます。

○塩田座長　ありがとうございます。多分これが、農水が今後つくられる目標の案の中に課題というか、留意事項として入っていくポイントなのだろうと思います。

それでは引き続き資料6、検討の視点について説明をお願いいたします。

○櫻井補佐　それでは、私から資料について簡単にご説明します。

新目標の検討の視点についてということで簡単に取りまとめました。今、西端から説明がありましたとおり、これから議論をいただく形になると思いますけれども、そのベースはやはりこの現状と課題ということになるかと思いますが、その上で情勢の変化というものやはりあるかと思っております。それをまとめております。ただ、馬の場合は他の家畜と違いまして、若干経済性の意味とか違いますので、必ずしもこの視点が適切かどうかというのがありますけれども、参考までにまとめております。

情勢の変化というのがありまして、飼料価格の高騰、繁殖成績の低下、国際化の進展、消費者ニーズの多様化、それに対応した課題として4つまとめております。放牧の促進で

あるとか、家畜の遺伝的能力の発揮による生産性向上等々。その先として検討の視点ということで、恐らく議論としましては、能力に関する改良という視点と能力向上に資する取り組みという2つの大きな視点からご議論いただく形になろうかと思っております。下には例示として、牛であるとか豚、鶏の例示を記載させておりますけれども、馬につきましては先ほどの資料5に出てきているような項目が1つの検討の視点に取り上げていくのではないかと思っております。こういった検討の視点を念頭に置いていただきながら、ご議論をいただければと思っております。

以上です。

○塩田座長　ありがとうございます。以上の畜種の中で馬はやはり特異だなということで、畜産物の生産というよりは、資料6については実質的には余り関係があるかどうかというところですか。

以上、資料の説明が終わったところですが、意見をお聞きする前に多分休憩したほうがいいかなと思うのですが、その前に参考資料の2というのがあるのですが、家畜改良増殖目標、これはまさに22年につくって、32年を目標に、10年後を目標にということになると思うのですが、タイトルは家畜改良増殖目標なのですが、改良目標という意味では現状の説明があって、改良の能力に関する目標というのが書いてあって、体型に関する目標があって、その後、後ろのほうには、その目標に向かってどうしたらいいかという取り組みを書いている。それで一番最後には、改良目標と2つ目の柱では増殖という意味で、では数を何ぼにするかという構成ですね。1が改良、2が増殖で、1の中に目標と手法が書いてある。馬は用途が多岐にわたっているんで、何をファクターとして、どういう分類でやるかという議論もいろいろあるかとは思いますが、このあたりをもう一度政策的にも、あるいは現場的にもいろいろ取り組み、あるいは努力してきて、この5年があるのだらうと思うのですが、この辺で一旦休憩させていただいて、後ほど、10分ほどしてから今までの資料を踏まえながら全体、あるいは各論についてお願いしたいと思いますので、皆さんごらんの時計で45分までちょっと休憩させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(暫時休憩)

○塩田座長　それでは、皆さんおそろいですので、再開させていただきたいと思います。

前段いろいろ資料をご説明いただいたので、ご意見という前に、まず何か質問、あるいは補足的なことでちょっと確認したいというようなことはございませんか。特にご質問ないでしょうか。なければ、それでは、本当に最終的にはこの参考2ではないですが、家畜改良増殖目標というのを新しくつくるというのが今回のもので、きょうのご意見を踏まえて見直していくということですが、基本的にきょうの説明資料のほうもそうですが、全体は用途でまず分けて、農用馬、競走用馬、乗用馬というくくりでやっているようです。確かに平成22年のときにも、この用途についての仕分けについて、あるいは若干意見もあったかなと思うのですが、まずそこで分けて、それぞれの項目の目標、あるいは手法についてあるということでございます。

この中で、まず全体について何かございますか。構成そのものについて。なかなか1人目がないと意見が出てこないというのはよくこういう場のあれですので、まあ、用途別ということではないですが、まずは一般的な話、総論でも結構ですので、順次ご意見なり感想をいっていただいて、その後それぞれの各論に入っていこうかと思っておりますので、申しわけないですけれども、ちょうど順番、時計回りであいいうえお順で、井上委員からちょっと総論、各論ではないのですけれども、何かお話しただければと思います。

○井上委員 何についてまず。

○塩田座長 全体の構成について、あるいはまた特にご専門の競走のところということで、両方ちょっとポイントをお話しただけなら。

○井上委員 各論になるかもしれませんが、まず全体を見て、馬属というのを全体をくくるということで、今、座長がおっしゃったように用途が全然違うということで、それを1つにまとめる作業というのはなかなか難しいなと思いますけれども、先ほどの最後のペーパーをみて、今後の課題で見たような方向で行くしかないのだろうなという気がいたしました。それと同時に、今度細かい話というか、専門のところでは、やはり血の偏りというのは非常に皆さん危惧するところでございますけれども、民間の活力で恐らく種牡馬、これからの競馬の血統も民間の方がいろいろ考えてやっていくと思います。大きな牧場、例えばこういうすごい馬を出した牧場も、その偏りをなるべく少なくするようということに常に考えているところがありまして、特に自分のところへ戻ってきた繁殖牝馬が全部サンデーサイレンスの血統だとすると、偏っていくと馬が弱くなっていくということで、雑種強勢の強さってありますからね。そういうのを皆さん知っているのも、全く今もうければいいやという感じをつけているわけではないところはあるのですね。ただ、

それを種付けしている一般の農家とか、そういうのはやはり今のはやりの馬たちが走るから、どうしてもそこまで考えが及ばないで人気種牡馬に集中するということはありますけれども、そのもとのところではいろいろなことを考えているのではないかなとは思っています。そんな感じはいたしました。

以上です。

○塩田座長　ありがとうございます。それでは次、柏村委員ですけれども、柏村委員は特に乗用馬ですね。能力評価の確立の面では第一線というか、指導的立場に立たれているので、手法の部分になるかもしれません。その前に全体についての構成、あるいはその他意見、また一部各論でも結構ですが、お願いします。

○柏村委員　頭数のほうを全体で検証しているという中で、乗用馬が増加しているという。やはりこの辺が大きな馬全体の流れの中では特筆すべきことなのかなと思っています。だから、その辺を今回どのように上手に、恐らく少なくともこれから数年は、この5年先は大幅に変わるだろうと僕は思っている。逆にいうと今度、農用馬のほうは今の減少を何とか対策を打っておかないと、このままだと、ばんえい競馬は存続しても走る馬がないという事態になりかねないのではないかという。その辺も非常にこの数字から見ても危惧される場所ですね。

それとあと、僕ちょっと2歳の割合というところが原因がわからなかったのですけれども、後で現場の生産者の方にどういう状況なのかというのをお聞きしたいなと思っております。

あと、乗用馬の中なのですけれども、この中にはポニーというのは含まれているのでしょうか。ちょっとポニーの分類がないので、これから子供の乗馬とか教育ですね。それから、ホースセラピーとか、そういう分野ではポニーの存在がすごく大きくなるのだろかなと思っております、その辺がここに余り出ていないかなというのがちょっと気になりました。

あとはまた気がついたときに各論で話させていただきます。

○塩田座長　ありがとうございます。それでは、総論の話で全体構成または留意点について、あるいは課題について、菊地委員お願いします。

○菊地委員　ただいま柏村先生からお話がありましたように、特に私どものほうで取り扱っています農用馬につきましては、やはりばんえい競馬の推進ということと、それにあわせて生産基盤の維持確保、向上ということが重要な課題ではないかなと思っております。

す。それから、資料5の中で何点か課題が列記されておりますけれども、人工授精の普及ということで、私どものほうでも毎年、人工授精の研修なんかも行っております、獣医師さんを対象にして年間10人ぐらい受講していただいているわけですが、生産者ですとか管理者が減少して高齢化している中で、技術者養成がなかなか難しいなという印象でございます。方向としては人工授精を高める方向ではないかと思っておりますけれども、そういった技術者不足もありまして、今現状が5%ぐらいですかね。それを一気に大幅に上げるといっても現実としては難しいのかなというようなことを感じております。

それから、2歳の割合というのですか、繁殖開始年齢の2歳というのがあります、前回の中間レビューでも早熟で早期種付けが可能な馬が望まれるのだけれども、2歳というのは成長過程であって、早期種付けが雌馬の供用期間を短くする可能性があるのではないとか、まだ2歳馬というものの自体が繁殖馬として十分な性成熟に達しているとはいえず、肉体的、精神的に未熟で、発展途上ではないかというような、いろいろご意見もあつたようでございますけれども、私どもの牧場のほうで23年度以降17頭について2歳種付けを実施した成績があるわけですが、14頭が受胎をして、13頭が分娩したということではあるのですが、雌馬または子馬の4頭は事故が発生ということで、受胎率はおおむね良好な成績であるわけですが、一方では事故率も高い傾向があるということでございまして、特に2歳種付けをする場合は群飼ではなくて、単房飼いするとかの飼養管理に細心の注意を払うことに留意すべきだということもあるようでございますので、今後どのように取り扱うかといった場合に、もし明記するのであれば、そこら辺の留意事項みたいなものを記載したほうがいいのかというようなことを感じております。

以上です。

○塩田座長　ありがとうございます。事務局に対する質問その他は少したった時点で事務局のほうでいろいろお話しいただければと思います。もう少し委員のお話を聞きたいと思っております。次に、酒井委員お願いいたします。

○酒井委員　酒井でございます。トレンドとしては、22年度の目標値設定のときと余り変わってないのかなという気がしております。先ほど柏村委員、菊地委員もおっしゃったように、その中でも農用馬、特にばんえい馬の減少ということがやはり今後、この辺が重点的になっていくのではないかなと思っております。ばんえいのほうも25年度やっとな黒字が出たということで、開催成績そのものは少し上向いてきているかなと思っておりますけれども、レースをとっていく上で、輓馬が減ってくると、なかなかレースそのものがで

きなくなってくる。この辺がやはり重点なのかなという気がしております。

以上です。

○塩田座長　ありがとうございます。では引き続き、そのばんえい馬というか、農用馬の生産をされているということで、佐々木委員お願いいたします。

○佐々木委員　今、酒井委員から言われたようにばんえい競馬、生産については危機的状況であります。目標の平成32年を迎えられるか、冗談抜きで非常に不安視されております。というのは、高齢化もさることながら、先ほど鶴田さんからご説明のあった、2年前、3年前ですか、例のユッケ事件から生肉から馬肉が一時全く売れなかった時期があったのですね。約半年から1年近く市場でも馬の成立が50%以下と。我々農家というのは、値段については相場ですから、安くても高くてもいいのですけれども、いわゆる生産したものが全く売れないという状況は次の再生産につながる経済的裏打ちがなくなってしまいますので、それで多くの生産者がやめたというのが現況であります。相場は、それが逆に今度足りなくなったという需給関係ですから、足りなくなったということで急に九州の肥育業者が入って買い始めたということが今回、ばんえい競馬の能力検査に全く馬が集まらないという。正直いって現実の話をしますと、能力検査の2日前に能力検査を受ける予定の馬を大体60頭ですかね、大型家畜車で5車ぐらいなくなってしまったとか、そのような非常にバランスの悪い現況がありますので、今となっては、いろいろな策を考えてはいるのですけれども、生産者が戻ってこないというのが現況であります。

ばんえい競馬は農用馬を生かす、活用する方法としては世界に誇れるほどのシステムなのですが、残念ながら、そのばんえい競馬が経営難から報償費を下げることによって、そこに携わっている人間たちの経済的裏打ちが全く少なくなってきたというのが今現在の姿ですので、8年前にばんえいが十勝1市になったときには報償費は約18億円だったのですが、今般の予算では7億8,000万と。要するに半分以下なのです。それが全てを物語っているような気がいたします。今何か手を打たなければ、このまま、いわゆる農用馬の生産についてはじり貧状態になってしまうような気がいたします。

○塩田座長　目標の前に、生産のすごい話が出てきました。西部委員代理お願いします。

○西部委員　今、佐々木委員が言われたように、十勝において最大の課題は戸数、頭数の減少です。私が馬の担当になった30年前から戸数では6分の1以下になってしまっているという状況です。直近の課題としては、この減少の中でばんえい競馬をどうするかということが一番心配なところなのです。また、先ほど言われたように技術論とか言うよりも、

農家の方々の、農用馬を飼っている最大の目的はばんえい競馬で走らせたいたいということです。おらが馬をぜひとも競馬場で走らせたいたいです。その中でなかなかばんえい競馬の運営が難しいということで、馬主の方々や農用馬生産者に経済的な余裕がなくなってしまったものですから、どんどん頭数減少が続いています。十勝管内ももう何年も前からそうですけれども、馬産が農業の一作目として認められていないために、農業から馬産振興という形が作れません。もう馬産経営自体が趣味の世界に入ってしまったって、ばんえい競馬はおじいちゃん、おばあちゃんの楽しみだねというような世界になってしまっているとの意見もあります。そこら辺をどうにかしなくてはならないのかなとは思っています。

あと1つ、前後して申しわけないのですが、先ほど言われた改良増殖目標に対する課題の整理というのは、このスタイルでいいのかなと思っております。ただ1点、こういうことをいうとちょっと失礼なのかもしれませんが、前回の目標の中にも客観的な能力評価手法云々という項目が明記されていたと思うのですが、それについて今回、特に前回はどうかであったかということ、前回からの経過はどうだったかということが触れられていなくて問題ないのかなと思います。また、先ほど軽種馬の話聞いていて、まずいのかなと思ったのですが、農用馬の場合、ばんえい競馬自体が能力検定になっていると思っています。そのばんえい競馬成績により能力評価をしてしまうと、軽種馬のサンデーサイレンスのように血統が特定の馬に集中してしまっていて、これだけ資源がない中で、一層多様性という観点からも農用馬の減少を招いてしまうのかなとも感じました。だから、ばんえい競馬自体を能力検定の材料として使うというのは、素人としてはまずいのかなという気も逆にちょっと感じたところです。

ちょっと思いつくままで申しわけありません。よろしくお願いします。

○塩田座長　ありがとうございます。馬産が畜産振興の一部だという位置付けなので、その辺も事務局のほうで後ほど改めてお話があるかと思えます。またあとは5年前というのか、前回とこれまでの間で、能力評価もお話ししておりましたけれども、結局何をしてきたかというか、政策的にも、あるいは現場的にもどういう努力をしてきたかというのがあって、この5年があって、これからまた5年先なので、かなり厳しい農用馬の現状について事務局から後ほどまたお話ししたいと思えます。

では、杉野委員、済みませんが、よろしくお願いします。

○杉野委員　私どもの分野では、農用馬、乗用馬、及び在来馬になろうかなと思います。それぞれの生産地では、若い担い手の新たな参入が少ないのが実状です。

また、地域（農用馬生産）によっては種雄馬を所有することが難しいというお話もあります。これは、飼養者が高齢化したため、種雄馬の管理が大変になってきているということです。これに関しましては、先ほどご説明がありましたけれども、十勝牧場で採精した精液が遠隔地でも使用できるようになれば、種雄馬を所有しなくてもいいし、人手もかからないので、非常に利点があるというようなお話もございます。このようなことから人工授精の技術をもう少し広めたいなと思っているところでございます。

それから、当協会で行っております馬能力検定方法確立推進事業ですが、BLUP法アニマルモデルによる評価方法のプロトタイプを作成し、一定の評価ができるようになりました。これをはやいうちに現場で生かせるようにしたいと思っています。

現状としてはそういったところで、また後ほどその他につきましてお話しさせてもらいたいと思います。

○塩田座長 ありがとうございます。ずっと農用馬の話が続いてきたので、ここで軽種馬を中心に、西村委員をお願いします。

○西村委員 前回もこの研究会に出させていただいたのですけれども、ちょっと私の理解が足りないのかもしれませんが、増殖目標の設定理由というのは強制力はないのでしょから、皆さん馬関係者の今あるべき姿、将来に向かってあるべき姿を決めておいて、4年後、5年後に検証して、さらにその5年後の目標を定めていくという、そういうあり方でよろしいのでしょうか。後でまたお答えいただければ結構ですけれども。それで、軽種馬につきましても、生産者は売ることが最大の自分たちの経営の理念ですから、売れる馬をつくっていくということで、資料4の11ページに非常に血の偏りができてきているという資料があるのですけれども、これは内国産種牡馬の種付け上位10頭ですけれども、非常に偏りがあるというのは事実なのですけれども、これに外国産馬を入れますと、かなりひどいのはひどいのですけれども、こんなことにはならない。例えば私どものエンパイアメーカーというのがありますけれども、これはこの中に当てはめると6番目に入っていくというようなことで、我々はサンデーサイレンス系統に血統の偏りがいかにないようにみながら、外国から違う血統の種馬を入れていると。我々は利益を追求してないものですから、競馬会や地全協の助成金で種馬が買えるものですから、そういうことをやっているということで、全体としてシャダイ系列、サンデーの種馬はいっぱいいるのですけれども、やはりそこも今はだんだん将来に向けて心配をしてくるようになって、サンデー系列以外の牝馬を外国から入れようとしているということもございます。そういうことで、かなり軽種

馬産業にとっては自浄作用を働かせないと自分たちが生きていけないということもありまして、その辺は何とか機能しているのではないかなと思っております。

それで、もう1つお聞きしたいのですけれども、さっきから農用馬、輓馬の話が出ていますけれども、農用馬イコール輓馬というように今は考えてよろしいのでしょうか。そうしますと、2歳で繁殖に上げるということは、農用馬のサイクルからいったら、そういうのが一番都合がいいということなのではないでしょうか。例えば2歳で能力検定されるはずですから、だめだったものはばんえい馬になれずに肉になってしまうか、繁殖に回るかという、そういうことで2歳を繁殖開始年齢にすると非常に全体がうまくいくということだったのかなと。私ちょっと覚えてないのですけれども、後でまたお教え願えればと思います。

以上です。

○塩田座長 幾つか大きな話で、目標設定の話について、また今のテクニカルな話で、確かに2歳については、ばんえい競走を終わった牝馬とか、繁殖用馬の構成そのもののメインはそっちのほうなのではないかと思うのですけれども、2歳ということになると、未經産という意味で、この2歳というのはどうなのだというのも多分あると思います。競走用馬については今、自浄作用が働いているので、非常にバランスがとれるように動いているということで、これは質問ということではなくて、現状ということですね。

それでは、最後ですけれども、藤田委員お願いします。

○藤田委員 藤田でございます。よろしく申し上げます。私どもの事業としては乗用馬、それから在来馬の乗用化ということに取り組ませていただいております。皆さんもご存じのとおりですけれども、乗用馬の資源といいますのは我が国、戦後ずっと長年、サラブレッド、あるいはアングロアラブという競走的な馬が支えてきてくれたという時代がずっと続いている。今もやはりその割合は非常に多いのですけれども、ここ10年ぐらいの中で少し動きが変わってきています。10年ぐらい前までは、私どもの協会に登録されてきます乗馬クラブの給養馬、70%強が競走的な馬でした。それが昨年度で見ますと60%前半のところまで落ちてきています。これは数年前から聞こえてきていた話なのですけれども、乗馬クラブの間で競走馬が目いっぱい使われた後に出されるために、非常に乗馬としての商品化をするのが難しくなっていると。商品として乗用馬に使えるまでに調教していく期間でちょっと無理だねというような事態が以前より相当見受けられるようになったので、この先、サラブレッドを中心とした競走的な馬というのに一本に頼っているとちょっと大変なことになるのではないかなというようなことを言い始めている乗馬クラブの関係者もおり

ます。

その中で内国産乗用馬なのですけれども、内国産乗用馬の調教、あるいは育成に私どもの協会で行き組ませていただいているのですけれども、今、北海道十勝、根釧、それから岩手県の遠野というところを中心とした生産組織とタイアップしながら、さまざま取り組ませていただいております。それで、流通は北海道乗用馬市場、それから遠野市乗用馬市場という2つの市場の中で育成した馬を上場させて、お買いをいただいているというような事業にも取り組ませていただいております。その中で申し上げますと、やはりちょっと地域の技術、それから生産者の意識、その辺に少し格差が出始めているかなと。昨年の具体的な数字で申し上げますと、遠野乗用馬市場の売却率は83%ぐらいありました。北海道は59%ぐらいです。そこでどういうところに販売の格差が出てくるかといいますと、やはり生産者の中でまだニーズをつかまえ切れてないのかなというようなことが非常に気になっている部分が北海道にあるのは事実です。遠野はJRAさんのご支援等々ですばらしい施設もあるという非常に有利な部分もあるのですけれども、生産者の意識がここ10年、15年の中で相当変わってきたというのも事実です。ですから、やはり生産者の意識の変革、先ほどから出ておりますニーズをどのようにつかまえていくかというのをどのように教育していくかというのは非常に大事なテーマになっていくのかなと思っています。

在来馬に関してですけれども、これもJRAさんのご支援のもとに、私ども7年ほど前から乗用馬推進事業というものに行き組ませていただいております。その中で特に北海道和種、それから木曾馬、この辺はある程度乗馬クラブ等でも相当数見受けられていまして、私どもが行き組ませていただく以前から乗用馬として、あるいはいろいろなレジャーの馬として使われていたという実績もございましたので、私どもとしましては全く活用の実績が乗馬クラブ内でなかった南の島の馬というのが本当に乗用馬として使えるのかどうかということで、まず行き組ませていただきました。結論といたしまして、南の馬の資質はすばらしいです。サイズもいろいろございますけれども、乗用馬として考えますと、一番トップクラス、対馬の馬などは初級の競技馬としても十分使えますし、実際、福岡あたりで初級クラスの馬場に出て勝ち負けもしているラインの馬はおります。それから、今はやっておりますトレッキング、ホースセラピー、その辺にも非常に使える高い資質をもっております。ただ、この馬たちもやはり一番問題なのは、馬の資質を生かすための技術、知識をどのように入れ込んでいくかというのがこれから最大の課題だと思います。やはりまだまだ現地に出かけて、山にいます馬を捕まえてきましたら、とてもとても一朝一夕で乗用

馬としてそういうところで使えるかということになると、そこにはやはり技術、知識というのが要ってまいります。そういうところを現地のの人たちに取り込んでいただくためには、やはりここに出ております人材の養成をどうしていこうかというのが最大のテーマではないかと思っております。

以上でございます。

○塩田座長　ありがとうございます。改良というか、いろいろ乗用馬、在来馬の今後の活用の話で、たしか乗馬クラブで馬を買う場合、馴致、調教を十分してなければ買わないという話です。それで、確か全乗振の皆さん方が技術研修というか、育成、馴致、調教する人の研修事業を始められたと聞いております。それが今少しずつ浸透し、国内購買数の向上につながっているのではないのでしょうか。このあたりで一度事務局のほうで、馬産そのものについて、あるいは目標設定について、あるいはこれまでの政策その他について、大きな話とまた各論と両方あるかと思いますが、よろしくお願いします。

○櫻井補佐　先ほど西村委員からご質問がありました目標の作成のあれですけれども、基本的には5年ごとに10年後の目標でございます。ただ、そこにたどりつく前に中間的な5年後にそれを評価して、またそのさらに10年後というように定めますので、そういう形でやっております。ですから、今回は37年度の姿を見据えて定めるというようになっております。これは当然法的義務はありません。ある意味努力的なものだと思うのですけれども、またこれを受けて都道府県のほうも都道府県の計画をつくることができるというように一応位置づけられております。

○西端専門官　それでは、いろいろ質問が出されまして、きょうはちょっと我々の考え云々という説明よりも、皆様方からの意見を幅広く聞かせていただいて、骨子案をつくる際の参考とさせていただきたいと思っております。

いろいろ意見が出されまして、競走用馬でも血統の偏り、こういったものについてはある程度いろいろなところで取り組み、理解もなされていてというようなお話もございました。自浄作用といいますか、そういった意味ではちょっと我々が取り越し苦労をし過ぎているのかもしれないけれども、そういう意見も非常に参考になったところでございます。

先ほどあった質問に幾つか答えていくと、ポニーのお話があったと思いますが、ポニーについては資料の4ページになります。めぐる情勢の4ページの真ん中の右側、小格馬というところでここは分類しております。飼養頭数は減少傾向にあるということではございますけれども、乗用馬の推進といった意味はホースセラピーとか、いろいろあるのではし

うけれども、そういった意味では乗用馬、小格馬は一体的に考えていきたいと思っております。頭数のカウントの関係で、このように乗軽馬と小格馬と分けておりますけれども、そこは一体的であると考えております。

あと、例えば人工授精については、こっちから1つお聞きしたいのは、一般的に受胎率にちょっと問題があるのではないかというような話もお聞きするのですが、その辺はどんな感じなんでしょうか。人工授精の受胎率ですね。本交とか、そういうものに比べるとあれかもしれませんが、遜色ないレベルといいますか、かなりよくなっているのでしょうか。

○菊地委員　　うちの場の例でいうと、採精してすぐ授精するという条件がいいものから、8割ぐらいの受胎率なのですから、聞くと、やはり地域ではちょっと厳しいところもあるのかなということのようです。

○小林課長　　かなり低いということですか。

○菊地委員　　実態の細かいところまでは把握してないのですが、先ほど言いましたように技術者の方が必ずしもそれぞれの地域地域で確保されているわけではないということもあるようなので、かなり地域差があるとお聞きしています。

○杉野委員　　十勝牧場は人工授精ということですが、先ほどお答えがありましたように技術差が相当あるように思っております。実際、人工授精はそれほど普及しておりません。特に、凍結精液を使用した場合には受胎率が低いというのが現状です。

このことから、人工授精技術を向上するための研修等々もやらなくてはいけないなと思っております。受胎率は今のところ低いのは事実ですが、藤田委員からありましたように、遠野馬の里なんかは凍結精液を使用しても受胎しておりますので、相当技術といえますか、交配適期にきちんと人工授精をすれば、それほど受胎率が低いということはないと思うのですが、確かに件数自体も少ないものですから、調査を継続してまいります。

一方、仏国からの凍結精液の輸入が実現すれば、より一層人工授精技術の向上に努めなければいけないと思っております。

○西端専門官　　わかりました。ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思っております。

○西村委員　　ちょっとよろしいですか。今の馬の人工授精につきまして、十五、六年前にシンザンが死んだときに、当時の競馬会の理事長が種の保存を考えなさいといわれまし

て、私がちょうど担当しております、国内の獣医科系の3大学に集まっていたいて、人工授精の研究を3年ばかりやったことがあります。ただ、本当は凍結卵までやりたかったのですけれども、とてもそこまでいきませんで、凍結精液をつくるのもなかなか難しかったということで、結局3年間やりまして、あんまり成果は上がらなかったのですね。結局、凍結精液を完全なものにしないと、この人工授精は成り立たない。生の精液を保存しておいて、冷蔵しておいてやったのではあんまり意味はないという結論になったのですけれども、それ以降あんまり進んではないのではないかなという。牛と比べたらかなり難しいのかなという気はしております。

○西端専門官

大局的な話もいろいろありました。馬産といったときに、1つの話では1つの分野として認められてないのではないかと、競馬の部分で、軌馬の部分で、例えば報償費が減っているとか、いろいろな関係があることもお聞きいたしました。これについてはなかなか現段階でばんと申し上げることは難しいのですけれども、とりあえず馬と一口にいても、いろいろな用途を含めてたくさんあるわけでございますから、こういったものをバランスよく組み合わせて馬産を図っていききたいとは思っております。骨子案にどのように反映させていただくのかは、ちょっとまた検討させていただきたいと思います。

あと、在来馬につきましても、なかなかすばらしい資質だとかいただきましたので、そうなのかという形で非常に勉強になったところでございます。

能力評価の部分で、ちょっと総括するのはなかなか難しいのですけれども、前回は客観的な能力評価手法のところについては表現がございまして、これについてどうなったかというところは、先ほど鶴田から説明させていただいたのは12ページのところになります。現段階においてもいろいろなモデルと申しますか、そういったものを形成しつつ、先ほど別の委員からもお話しありましたように、これをどう現場に当てはめていくかといったところが今後の課題であるとは考えております。もちろん現場に当てはめる上ではモデルの精査を図ることが必要になってくるわけでございますけれども、この点については、もし評価ということになって、柏村先生に能力評価の部分でその状況と申しますか、現況について参考になるようなお話がもしあれば、していただけたらと思うのですけれども、よろしいですか。

○柏村委員 はい。今、私は日本馬事協会のほうの能力評価に関する専門委員ということで参加させていただいているのですけれども、農用馬につきましては、1つは家畜改良

センターの体型測定値がありまして、それをもとに、どのような体型が遺伝しているか。それから、改良というのはなるべく若いうちに将来の能力を推定しないと、乳牛のように速い回転で回らない。例えば乗用馬の場合もそうなのですから、10歳ぐらいにならないと競技成績がある程度集まってこないとか、そういう状況なので、非常に能力が出てくるのが遅いのですね。そうすると結局、種馬を使おうと思ったときには、既にその種馬はいなかったとか、去勢されていたとか、そういう状況が起こってしまう。ですから、なるべく早い時期にその子馬の能力を調べることによって、両親の能力を推定していかなければならない。そういうところが馬の場合はちょっと難しいところなのです。ほかの家畜は回転が速い。若いときに評価値が出てくるのです。そこで、農用馬の場合はなるべく家畜改良センターでどの時期の体型が将来の体型と関係するかという関係を調べたのと、近年はイタリアから、イタリア重挽馬というのも肉生産ともう1つは、それを買って馬車とか趣味で使うという、森でのレジャーとか、そういう2本立てで育種改良する。その中にBLUP法という一般の家畜で使われている統計解析の育種改良の技術を使っているのです。それをみると、やはりかなり早い時期、向こうでは肉を生産するのは大体当歳の秋ぐらいにと殺するか、それとも1歳の秋ぐらいにと殺するか、そのぐらいの時期で食用に回ってしまうのです。ということは、当歳馬のうちに能力検定をすると。それは、能力というのは体型審査ですね。それと動きの審査。そういうものを検定の数値として改良しているので、すごく成績が上がっているのです。もともといた馬にフランスのブルトンを交配して、初代は何代か改良したのですけれども、それは終わって自分たちの品種の中だけでも改良ができる。

ちょっと僕は、日本の場合の農用馬の純粋種の活用というのは非常に今議論しなければならない時期に来ているのかなとも思っているのです。ということは、海外をみても、やはり原種というのは入れて改良するのですが、その中で改良手法を確立して、用意しているのです。いつまでも原種を導入しないと改良できないというと、非常に経済的に効率が悪くなるので、改良方針をつくって、そして導入したものよりもよくするというのが改良だと思うのです。その辺が、いつまでも原種に頼っているというのはちょっとどうなのかなという気はしています。その辺は今議論にはなっていないのですけれども、将来のことを考えると、やはり日本挽系種というのは固有の品種としてできるだろうと僕は思っているものですから、その辺がちょっと農用馬の改良で本格的な議論が必要なのではないかなと思っています。農用馬のほうは恐らくそういう検定方法、登録のときに検定をす

るようなことを実際に議論して、具体的な方法はないのですけれども、そのようにして早い時期に体型だけでも少なくともデータをとっておけば、それがたまったときには使えると。どの種馬の能力を推定できるようになるのだろうかと思っています。

それから、乗用馬のほうなのですけれども、これは今、日本で生産する乗用馬は、先ほどみたように必ずしも割合として乗用馬の品種よりむしろサラブレッドのほうが競技会で使われたりすることが多いということが出ているのですけれども、今、日本では日本スポーツホースという品種呼称というのができたので、僕は日本スポーツホースをどうするかということは本格的にやっていかなければ。それと、いろいろな世界でグローバルスタンダードということがいわれてきているので、日本スポーツホースというのは将来、世界の品種辞典に載るようにきちっと確立していかなければならないのだろうか。そのためにはやはり種馬の選抜、一番いいのは凍結精液が輸入できれば、一気に進むとは思いますが、今それができない状況ではやはりいい種を選抜するという。そして、その評価を出していくしかないのかなと思っていますので、それも今回は、ことしですか、スウェーデンでもBLUPを使った育種改良がなされている。ヨーロッパのスポーツホースは全てBLUP法を使った遺伝評価値、育種価というのを出しているのです。それを少しでも日本に取り入れるということで、スウェーデンからそちらの専門家に来てもらって、遠野とかでちょっと講習をしてもらおうということは考えているのです。

それとあと、日本ではサラブレッドの資源が多いということ。やはりこれは何とか乗用馬にある程度利用するというのも並行してやっていかなければならないのだろうかと思っています。リタイアしたサラブレッドとか、サラブレッドの競技会成績を分析することによって、どのサラブレッドの種馬が乗用馬に適しているかという分析もできているのです。ですから、サラブレッドをある程度乗用馬に転用するというのも1つの事業として考えていかないと、やはり日本の特殊な馬のバランスというのですかね、こういう国は余りないのだと思うので、このサラブレッドの乗用馬転用とか、サラブレッドを競馬以外でもどう活用できるかということは1つの日本の大きな課題でもあるのかなと思います。

あとは、もし何か質問があれば答えられるかと思いますが、今、頭の中が整理できなかったので思いつきで、以上発表させていただきました。

○小林課長　いろいろご議論をお聞かせいただいて、人工授精の話も今ありましたし、先ほどからも各委員からお話があったので、ほかの畜種とかいろいろみてみて、人工授精

の目的は何かというところで、少し利用の仕方とか形態が変わる可能性があるのではないかなと思います。例えば牛の人工授精は皆様よくご存じのとおりですけれども、一方、豚というのも人工授精が半分ぐらいの農家で使われていまして、ただ、使われている人工授精そのものは液状のチルドの精液で、農家にとっては雄豚をもつ必要がない。いい豚を広く使える。こういう目的ですね。もしかしたら、この農用馬とか、いろいろな品種のところでも、そのメリットというのは同じようなポイントがあるのではないかなというように、可能性としては液状のほうも農家の手助けができる可能性があるのではないかなと、私自身はそう思っております。

あともう1つ、なかなか厳しい話で、農用馬はあと10年もつかどうかというような指摘もいただきました。その中で馬主経営が認知されていないというお話があって、これは我々役所の立場からみると、ご指摘そのものだと思います。馬主さんの経済の中で成り立っている生産ということから、なかなか役所の論理というのは乗り越えられません。例えば、公的な資金、要は税金を使つての支援というのはほとんどやられてないというのはご承知のとおりです。ただ、資金の話とか食用に回ったときの配合飼料の安定制度とか、そういう一部は対象になっておりますけれども、原則やはり競馬振興にしる、馬の生産振興にしる、要は馬券の上がりから回って今まで来ている。そこに税金をつぎ込むというのはなかなか私どもにとって一線を飛び越えるのは、これからも恐らく難しいのではないかと思います。

そこで、私どもや国として何ができるか。例えば独立行政法人ですけれども、家畜改良センターで、この馬自身も実は公的資金を使っているわけではないのですが、飼養管理、精液の配布というのはセンターのほうでやっていたらいい経費でございます。そういう意味で何のお手伝いができるかというところをぎりぎり考えて、今の姿になっているということです。ただ、先ほどのご指摘、10年もつかどうかというのは、それでも全然足りないというお話だと思います。根底には恐らく競馬の売り上げがどうかかわるかということになっていくのでしようけれども、ここでやっている目標というものは、馬そのものがいなくなると、ほとんど議論している意味もなくなってしまいますので、その辺の厳しいお話と同時に、今、地元は何を努力されているのかなと。恐らく競馬で一生懸命努力されているのではないかなと思いますが、あと現場で何が問題になっているのか。必ずしも高齢化ばかりが問題ではないというお話をちらっと言われましたので、その辺少し詳細に補足して説明を聞ければなと思いました。

○塩田座長　　今の話、佐々木委員を意識してお話しされたと思うのですが、実は私もちよっと全体の話で、きょうこの目標というのは能力目標と増殖目標、頭数をどうするのだという話で、多分今の話は頭数の話だから、生産基盤はどうなるか。そこにいくのですけれども、先ほどの2歳の種付けの話もあったのですけれども、繁殖用に今2,600という数字が22年にあるのですけれども、多分初産でつけているのは数百もいるかいなかで、あとは競馬あがり馬なのかなど。そのうち人工授精などというのは数百もない。そうすると、生産現場がどうなっていて、今の課長さんではないですけれども、それは誰がやっていて、その人が何をしたいか、あるいは何をしてほしいか。そのあたりが、一番根っこをまず知らないと、改良目標、増殖目標、それぞれ需要に応じた頭数、そのところが書けない。あるいは、なお書きでもいいから、生産基盤は危機に瀕していても、それを何とか維持せにゃいかんというようなことも書かなければいけないのかもしれないのですけれども、ちょっとその辺を教えていただければと。

○佐々木委員　　今、柏村先生もちよっとお話ししかけたと思うのですが、基本的に今、牧場と生産者のつながりというのは精液の売買ぐらいでつながっているのですが、今、生産者というのは、先ほど西部委員がいったように十勝なり全道の生産者の中では、自分の生産した馬が少なくとも晴れ姿となって競馬場で走るというのを夢として生産を続けているというのが大部分なのです。それを下支えしているのが、その能力がなければ最終的に九州にお肉で行ってしまうということは二次的なお話なのです。そして、改良増殖目標でいつも自分は思っていたのですけれども、先ほど2歳で早期の種付けとか云々という話は、あくまでもその馬たちのサイクルからいったら、非常に若くして回転を速くすることは、要するに牛とか豚とか鳥と同じ考え方なのです。要するに経済的裏打ちとしては2歳から種付けしたほうが速く回転すると。ここも早くできるしという、単なるそれだけのことで改良増殖目標をつくったと。しかし、我々ばんえい競馬をやる人間たち、少なくとも生産している人間たちにすれば、早くても3歳からなのです。一回能力検査を受けるなりしてから、次の年に初めて付けるというのが大ざっぱにいうと、全ての生産者が大体そのサイクルで動いている。だから、もともとの改良増殖目標が競走馬なのか、肥育馬なのかということで、2つの目標を一時に満足させるということは非常に難しいと自分は常日ごろ思っています。

それともう1つ、品種の問題なのですけれども、明治の時代から十勝牧場も含め、農用馬についてはペルシュロンとブルトンだけといわれてきたのですが、少なくとも昭和47年

からアメリカのベルジャン種というのが入ってきて、その3元交配で今のばんえいが成り立っているという。これは現実問題として。その中でいろいろな形をとってきたのですが、そのいいところを雑種強勢することによって、より強い馬をつくろうということです。やってきたものが、いまだにフランスに行って、ペルシュロンはいませんか、ブルトンはいませんかというのは、自分としては全く無意味な、無駄な金だと思っています。というのは、正直いって、彼らフランス自体がもうペルシュロンをもてなくなって、アメリカからアメリカンペルシュロンを買うような状態になってしまっているのです。ブルトンもそのとおりです。だから、彼らは我々日本みたいにちょうど農用馬を残すためにばんえい競馬というものを利活用している。そういうシステムをつくっているということは、フランス人にしたら、ものすごくうらやましいですね。要するにフランスはフランスの競馬の上がり全部を使って、馬のファンの種馬所だとか、7つの種馬所をもっていますから、そういう経済的裏打ちを考えれば、いかにこの種を残すために日本人はすぐれたシステムを考えたと思っている。その中で、そのシステムが1つ崩れることによって種が残していけないというのが今の状況なのです。生産者に見てみると、最近非常にここ二、三年の傾向なのですが、牧場の種を使って人工授精をするようになった。なぜか。要するに馬が高く売れないから、高い種付け料を使っても意味がないという生産者が増えた。昔、我々が最盛期のころというのは、一番高いのはマツノコトブキというサンデーサイレンスみたいな種馬だった。大体50万だったですね。軽種の世界とは全く異質な世界ですから、それを考えれば非常に安いのですけれども、我々の種馬で大体10万から20万円の間ぐらいだったのです。それをも生産者は種付けできないという状況がずっと続いているわけです。だから、正直いって、この種を残すためにはどうするかという根本のお話をしていけないと、生産者も。生産者って非常に現金なところがありますから、例えば農用馬が高く売れるというような状況下になれば、生産は進んでいくと思います。なぜか。今、単独で馬だけで暮らしている人はいませんから、基本的に片手間にやっている人が多いので、逆に売れることが確かであれば、それが増えていくと。今までそういう歴史をずっとたどってきたので、自分としてはそれが今の北海道の生産者の現況だと思います。

○小林課長 生産されている方というのは、本業は何が多いのですか。

○佐々木委員 大体我々みたいな畜産関係ですね。あと畑作関係も多いです。もともと北海道開拓農民で入ってきたおじいちゃんたちが馬を使ったという、その流れがずっと。自分もその4代目なのですけれども、馬を使って、そのまま馬が好きでというのが残って

いっているというのが現況です。新たに来て何かつくるという方は少ないです。

○塩田座長　それでは、どうぞフリーにいろいろお話しいただければと思うのですが、一番優等生が何か競走用馬というか、軽種馬みたいな位置付けになってしまっているのですけれども、井上委員どうですか、今一通り回ってきたので。

○井上委員　軽種馬のところについては、いろいろな問題があるというのは初めて認識したところもありますし、軽種馬とて、先ほど西村委員もおっしゃったように生産地の問題とかがあるのですけれども、ちょっと何ともいいようがないのですけれども、さっきの西村委員のお話にも関係があるのですけれども、2歳で繁殖に入るような、そんな感覚ですよね、どちらかという。ちょっと不思議だなというか、それがかえって首を絞めて、1頭の馬のライフサイクルが短くなっているのかなという率直な感じがしました。

済みません。話が全く飛んでしまうのですけれども、先ほどの在来馬のお話を聞きましたけれども、私、去年、こういうところへ出ている往年の名ジョッキーの推薦で与那国に行って、在来馬をみてきたのですけれども、やはり在来馬を非常にうまくふだん自然の中に生かして、それこそジャングルの中に生かして、夕方になって呼ぶとみんな集まってくるような感じなのですけれども、中にはそれをじっくりと馴致して、乗用馬としてふれあい牧場にして乗せているのですね。そこでトレッキング等をやっても、本当にさっきおっしゃったように従順だということで、1つ思ったのは、ああいうのをやるのは能力が非常に要るということで、よほどの篤志家とか、そういう方が1人いれば、どんどん進むのでしょうか、ほかのところって結局、誰がそこで中心になっているかと。これはこっちで幾ら指導してもだめなもので、やはりそこに情熱をもってやっている人がいると、そこにはいろいろな意味で支援したりという輪が広がると思うので、そういう意味でいうと、与那国の馬などというのは本当に正直思いましたけれども、どこへ連れていってもホースセラピーには使えるし、本当にいい馬だなと思いました。その担当者の人と一緒に食事したりして、ずっと話していて、これはどんどん普及してもいいのではないかなと思うぐらいでした。だから、南のほうの馬というのもやはりすごいなとさっきおっしゃったのは非常に印象深い話で、あと1人そうやって情熱をもっている人がいる馬たちは幸せなのだろうなというのは実感として思いました。

○塩田座長　ありがとうございます。競走用馬の議論がちょっと少ないので、西村委員、何かありますか。

○西村委員　さっき申し上げましたように自浄作用を働かせていかないと、結局自分た

ち全部が潰れてしまうような世界ですから、それはそれなりに生産頭数が多ければ、今、繁殖牝馬を減らせて、生産頭数を減らしているということもやっていますので、何となくそれなりにやっていけるのではないかなと思っております。私は軽種馬協会というところにおりますけれども、会員が以前は 2,000以上いたこともあったのですけれども、今、名目で 1,200弱、1,100幾つで、実際馬をもっている人、馬を飼っている人は 700軒か 750軒ぐらい。そういう状況です。頭数も昨年、一昨年でちょうど、塩田さんにご存じでしょうけれども、全く同じ登録頭数になりまして、6,800幾つですかね。ちょうど底打ちになったのかなという気がしてまして、今の日本の競馬の仕組み、大きさと規模と生産頭数が合致して、これでうまくやっていけるのかなと。それを数年後に確認したいなと思っております。

○小林課長 質問なのですが、昔から韓国とかにサラブレッドの輸出なんかも、そんなに大々的ではないですけれども、やっていたけれども、たしか二、三年前にも中国からの日高の視察とかが来て、結構テレビなんかでも取り上げられた。今どんな動向とか可能性とか考えられているのですか。

○西村委員 今、実際に馬を売った実績があるのは、1番はシンガポールですね。シンガポール、それから韓国、香港、中国が二、三回買っていったということで、中国は例の事件から、馬を買いに来たいという人はいるのですけれども、どうも今の政権から圧力がかかるみたいで、圧力がかかることを気にしているのかもしれないけれども、行きたいけれどもとって、あそこはビザが要りますので、日本のビザを発効しますよというように書類を出すのですけれども、来ないですね。当分こういう状態が続くのだらうと思います。あと、シンガポールというのは日本人がたくさん向こうに住んでいまして、その人たちが J R A の馬主であり、シンガポールターフクラブの馬主でありということで、日本で馬を買って、どっちかで走らせるという格好なので、比較的コンスタントに売れています。韓国はこれから個人が少しずつまた買い始めるのではないかな。全体として生産地を助けるほどの頭数が売れているわけではないです。だから、費用対効果は非常に悪い状況です。

○井上委員 済みません。今のお話というか、先ほどの競走馬の話については、先ほど西村委員がおっしゃったように適正規模になってきたかなというのはあるのですけれども、もう1点、酒井委員もいらっしゃるとおり地方競馬と中央競馬は今非常に連携をやっていて、ウィンウィンの関係で両方とも売り上げが増えていると。かといって、競走数を増やしていこうという話はどこからも出ない話で、大体規模としてはこの規模でやって、生産

頭数は 7,000頭前後というか、それでやっていくと。これから先、地方競馬も恐らくどんどん、うちのほうの施策としては減らしていく可能性もありますし、要するに1頭の良質な馬を長く使う、適正に使う、そういう方向に行くというのはみえている。今まではそれこそ競馬場もいっぱいありましたから、それこそ4本足があったら売っていた時代と全然違いますので、これからは良質な馬をつくって、適正な回数が走れてという経済原則とか、そういうのに乗っかってくるのではないかと思うので、ここで家畜改良増殖目標といっても、今のまま自然の流れに任せてやるというほうが、言い方は申しわけないですけども、いいのかなという感じは非常に強いと思います。

○塩田座長 私も座長ではなくて、登録を担当している仕事をしていますから申し上げますと、やはり競馬場で走る馬という意味では、新規のデビューが中央でほぼ 4,000頭、地方は今 2,000頭余り。従来、競馬場がたくさんあったから、4,000、5,000。だから、トータルすると、中央の 4,000に地方が乗って、トータルで今は六千五、六百ぐらいが血統登録されています。当然ながら輸出していきたいというので、コストパフォーマンスが悪いというのはそういう意味で、一生懸命努力はするけれども、出ていっていないというのが現況です。いずれにしても、パイそのものが大きくなるとしたら、賞金とか、いろいろなこともあったら出てくるし、あとは地方、中央の上がり馬が最終的にはリトレーニングということをいろいろしていただいて、乗用にもっていくという状況なのだろうと思います。ですから、そういう意味では生産基盤、増殖目標という意味では、今の数字がある程度はやる。ただ、もう1つは、担い手は若干変わってきて、今や 2,000戸余りが 1,000を切っている状況の中では、大手さんのシェアが非常に高くなっているというのは現実だろうと思うので、ばんえいの場合は大手とかいうのではなくて、兼業が専業になるということは多分ないと思う。軽種馬の場合は今、大手さんのシェア率が3割4割と大きくなってきているというのが現状かなと。

○井上委員 それについては、やはり馬の今のこの話では血統、そういう話に特化しておりますけれども、馬をつくる育成技術とか、そういうものの飛躍的な進歩というのがあると思います。大きな牧場は逆にいうと、非常に組織立ってうまく教育して、うまく乗っているところはありますけれども、小さい牧場はなかなかそういうのができないということで、そういう面もあると思いますね。だから、血統だけではなくて、その後の育て方によっても相当変わってきます。そこら辺はやはり大手の牧場のほうはいろいろな技術者を養成していますし、ただ、うちらも西村委員のところとか、BTCというところで育成技

術の研修会をやっていますし、そういう意味で全体の底上げはやっていますけれども、一歩先を進んでいるのがやはり大手なのかなという感じはありますけれども、ただ、全体的に日本の育成技術はかなり上がってきていると思います。血統だけではなくて。それはいえると思います。

○塩田座長　確かにサンデーサイレンス、ディープインパクト等々、本当にサンデー系というのが非常にシェア率が高くなってきて、おじいさんまで入れると種付けの50%を超えるぐらいの状況になっていますから、今いう牝馬を新しく入れて、もう一回生産基盤をリニューアルしていこうとか、いろいろなこと取組は既にされていますので、ある意味で頭数も血統的にはバランスをとりながら、大手さんの育成技術を伸ばしながら、そっちをだんだん買っていくという、そういう飼養管理の技術面の向上もかなり進んでいるし、軽種馬については優等生ですね。

○西村委員　座長、ちょっとよろしいですか。先ほどから軽種馬における血の偏りというのをいろいろ言っていますけれども、結論から言いますと、血の偏りでサンデーサイレンスの血がわっと広がったことで、日本の競馬の地位があれだけ上がったという。その弊害が今出かかっているわけですがけれども、あれは決して悪いことばかりではなかったというは、我々軽種馬の人間はみんな考えております。

それと、佐々木委員にお聞きしたいのですが、ばんえいでクラブ法人というのは絶対なじまないのですか。

○佐々木委員　三、四年前にばんえいが再興したときに、馬主さんをふやさないと馬の頭数が増えないということで、地全協さんに3回ぐらいお願いしたのです。どういうことかといったら、制度を変えてくれというのではなくて、ばんえいだけの馬主制度をつくってくれ。要するに今だったら地方競馬は一緒ですから、冗談をいったのは、では、地方競馬は一緒だったら、うちがポカをもっているオイドンという馬は、変な話、北海優駿に出してくれやということになるのではないですかと。そうではなくて、馬は種が違うのだから、限定的に所得をちょっと低めにして、そうすれば馬主さんが相当増えますし、なおかつファンの方も寄ってきてくれる。それでクラブ法人ではシルクさんが1頭だけもってくれたのですよ。それで余りにも賞金が安過ぎるものですから、何円の世界になって、振込料でなくなってしまうのではないかという冗談まであった。一度あったのです。

○塩田座長　では、軽種馬の部分はとりあえず一旦おき、もう一回農用馬、あるいは乗用馬のほうに戻って、各論の中でちょっとお話しして。まずちょっと事務局から1つお話

があれば。

○西端専門官 済みません。1つこちらからお聞きしたいのは、繁殖能力に関する目標数値で繁殖開始年齢2歳の割合、これは前回もいろいろ議論はあったと思います。早熟に資する馬の生産、そういうことを目途に、繁殖開始成功年齢から1引いた数字と考えればいいと思いますけれども、的確性についていろいろ議論がなされていると思います。例えばこれですと事故率が高くなるとか、いろいろな話をお聞きしておりますが、これの指標の適性といいますか、これについてご意見をいただけたらなど。例えば乱暴な言い方をすれば、これは極端な話ですけれども、繁殖開始年齢が3歳の割合ならば的確なのかとか、いろいろな意見があると思います。特にここは前回もいろいろ議論になっていたと思いますし、きょうもいろいろ質問が出されておりますので、こちらからこの指標についての考え方といいますか、こうしたほうがいいのではないかともしあれば、お聞きしたいなどちょっと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○塩田座長 時間がかかり押してきているので、その中で各論に入っていくという意味では、今の点、あるいは実際に参考2のほうで見ますと、2ページ目にあるのですけれども、馬の改良目標の中、農用馬の繁殖能力に関する目標数値ということで書いています。だから、この項目の是非、あるいは今おっしゃったことについて、先ほど佐々木委員は3歳が普通だよというお話があって、そのあたりも含めて、西部委員も含めてちょっと何かご意見があれば。

○西部委員 佐々木委員が最初に申しましたように農家の方々は、おらが馬をばんえい競馬で走らすということを目標としています。その視点に立てば、きっと3歳種付けでしっかりした母馬からしっかりした馬をつくるという考えが多いと思います。ただ、前回代理で出席させて頂いたときも、農用馬をばんえい競馬だけでいいだろうか、肥育用・肥育馬といった表現がどうかということが議論になったと思います。単純に肉資源として考えた場合は、先ほどお話があったように回転の観点からすると、2歳種付けというのも全く間違っているということではないのかなと思います。ただ、繰り返しになりますけれども、生産者の気持ちは一回競馬場で走らせたいということからすると、佐々木委員がおっしゃられたように3歳というようにするかしないかということではと、そんな気がいたします。

○塩田座長 ということは、2歳及び3歳というか、3歳までの割合とか、そのように修正したほうがまだいいという意味ですかね。この2歳までを50%と書いてあるのですけれども、現状を補足して言えば、3歳までにほとんど種付けだとか、その辺は、そ

ういう項目が要るか、要らないかという議論になってしまうのですけれども、そうなったら全部やらないといけなくなってしまう。

○柏村委員　やはり2歳と3歳のギャップも反比例する動きをしているので、次の年についているので、2歳が多いということは肉用の生産が多くなるというのを暗に示しているのかなという。

○塩田座長　それを進めるという。

○柏村委員　それが目標値50%になるということは、暗に肉用の割合を増やしていくという考え方を勘ぐってしまうと、そのようにも見えるのかなという気はします。この辺は僕も何%がいいのか、ちょっとわからないのですけれども、数字が出てくるとなると、かえって結構大きな問題ですね。

○塩田座長　まあ、この場ですぐにどうこうとはないのですけれども、ご意見はほかにありませんか。なければ、この会議以降でもいろいろお考えいただいて、事務局のほうにご連絡いただければと思います。

○西端専門官　ここはいろいろ議論がなされていたので、ちょっと問題提起というか、あえてこちらからさせていただいたところでございます。

○西村委員　農用馬というのは、性的な成熟というのはどのぐらいなのですか。

○西端専門官　品種によって違うといわれているのですが、一番遅いのはペルシュロンです。これは成馬が4歳といわれているのです。だから、共進会でいわゆる日本の評価からいうと、ペルシュロンが一番いいと。今、イレネー像ってあるのですけれども、あれが一番いいと言われているのですけれども、それはやはり4歳が成馬と。その前の状態が、牧場はほとんどペルシュロンがいて、成馬になっているのは4歳ですね。ブルトンは早いです。これは早熟です。これは無理すれば2歳でも付けられるし、ベルジャン種も早熟です。ペルシュロンだけは晩成型ですね。

○西村委員　軽種馬でアラブでもアングロアラブでもサラブレッドもそうですけれども、2歳でけがをして繁殖に上がって、それで種付けするなどということは聞いたことがないので、それは輓馬と軽種馬というのは寿命がどのぐらい違うのか、私はよくわかりませんが、けれども。

○佐々木委員　輓馬のほうが短いですね。

○西村委員　では、成績と対応かもしれません。

○塩田座長　改良センターではどのくらいで。

○菊地委員 実情はさっきお話ししたような状況なのですけれども、ただ、前回は農用馬ももちろんばんえいということがあるわけなのですけれども、最後には肉用という現実もあるので、そういった総合的なことを考えてみた場合はどうなるのだろうかという議論で多分こうなったのではなかったかと思います。ここの話というのは、さっきいった先進性みたいな話もあるのですけれども、肉用牛でいうところの出荷月齢を幾らにするかということと似たようなところがあって、本音のところというのはやはり早熟な馬に改良していくという方法を出したらいいのではないかというのが前回の趣旨だったのではないかと思います。それが2歳というのが適切なのか、3歳というのが適切なのかというのは判断があるところなのですけれども、一応前回はそういった意味で、ちょっとインパクトを与えるという意味もあったのではないかと思うのですけどね。

○小林課長 経済意識を。

○菊地委員 1つ皆さんに考えさせるということもあったのかなと。

○柏村委員 イタリアの人の話も、イタリア重挽馬が残ったのは、やはり肉用資源としての道があったからだというありがたいことだということは言っている。だけれども、彼らの馬としてのイメージというのかな、それはやはりエレガントな馬車を引いて、美しい馬なのですよね。だけれども、やはりそれを下支えさせる産業がないと、今の世の中では品種はいなくなってしまうだろうから、これはありがたいことだという感覚なのですよね。ばんえいもやはりそこなのだと思うのですね。だから、ある程度下支えする肉も同時に改良していかなければならないという。だから、ダブルパーパスというか、デュアルパーパスですか。そういうのはこれからも続くのだろうなと思いますよね。

○菊地委員 前日も農用馬とか何かいろいろ名前でもちよつともめましたよね。本音のところと建前のところでどうするのみたいな話もあって、建前は建前として本音を少し考えていくと、こんな落ちかなということではなかったかなという気がするのですけれども。余り変なふうにインパクトを与えてはいけないので、そこはちょっと検討の余地があると思います。

○柏村委員 そうですね。ウマ科学会の雑誌に投稿されるのも、重挽馬でずっと押し通す人もいるのですよね。農用馬を使わないで。

○杉野委員 関連ですが、今、農用馬についてご意見がでまして、農用馬イコール重挽馬というようなお話もございましたので、ちょっと私も宿題をもらっているので発言させていただきます。農用馬といっても、実際農耕をしている馬はもういないのではないかと

ということから、重種馬（農用馬）あるいは、輓馬（農用馬）という呼称にしたらというお話もございます。ある馬関係の統計資料によりますと供用実態は次のように区分されており、ばんえい競走馬、肉用馬及びその他の馬です。その他の馬について詳しく調べますと、これはほとんどが祭事用の馬となっております。

このようなことから、重種馬、あるいは輓馬というような形に変更が可能であればお願いをしたいと思います。

○塩田座長　かなり時間が押してきているので申しわけないのですが、今の話は多分前回かなり議論された。ただ、重種馬を前にもってくると、では軽種馬にするかといったら、軽種馬は乗用馬もあれば競走馬もある。その縦横の関係で、用途と種類で非常に頭が混乱するというので、用途のほうで。ただ、農用馬という言葉は多分畜産振興とか生産振興という世界からいえば、農用馬のほうが聞こえがいい。もちろん肉だということもあるのでしょうか。

○西端専門官　歴史もあるのかなとか、そういう。

○塩田座長　ええ。その辺、事務局は悩むと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。杉野委員からそういう意見があったということで、付記していただければと思います。

本当は改良の目標とか手法というところが少しまだあると思いますが、乗用馬については先ほどの日本スポーツホースという話も出てきましたが、どうしても軽種馬の、競走馬のリトレーニングされているものが多い。今後も多分いるのだらうなと思うので、その辺との仕分けをどう書くかというところ。一方で、リトレーニングされたものがあるという前提で、そうした日本スポーツホース種というような乗用専用の馬を今後つくっていく、あるいはその技術を伸ばす研修をしていくということになるのかなと思うのですが、事務局は何かございますか。

○西端専門官　今のお話、ちょっと私、飛んでしまったのですが、2歳の繁殖開始年齢というところはまた次の会議までにいろいろ意見を聞く機会といいますか、メールとかでさせていただきますので、いろいろご見解をいただきたいなと思います。前は前回としても、やはりその後のいろいろ話を聞くと、早く付けたって事故率が上がるばかりだとか、そういう話は随所で聞くんですね。そういうときに指標として我々も掲げるならば、それなりに的確なもの掲げたいと思っていますので、いい意見があれば、いろいろ我々も検討したいので、材料なりご見解をいただけたらなと思います。それをよろしくお

願いたいということです。

○塩田座長　それでは、本当に議論が尽くさないところがございますが、最後に一言、もうちょっとこれだけということは何かございませんか。もしきょうの場でなくても後日、事務局は常にオープンされていると思いますので、いっていただければと。

それでは、ちょっと事務局のほうできょうの議論のまとめというか、まとめとまでいかないでしょうけれども、私がまとめないでお願いするのもなんですが。

○柏村委員　ちょっとよろしいですか。今、馬事協会なんかでは日本スポーツホースと日本輓系種という品種呼称があるということで、できればその中での統計数字というのですかね、やはりそれは日本で育種改良していくという意思表示というような気がするのですよね。その辺をもうちょっときちっと定義を推し進めていってほしいなというのが、乗用馬と農用馬というのはちょっと、日本在来馬はちゃんときちっとそれぞれの地域ごとの統計数字が出ているのですけれども、この辺が何か弱いのかなという気はしました。ちょっと追加でお願いします。

○塩田座長　ありがとうございます。それでは、きょういただきましたご意見、あるいはその他ご指摘等、論点、概要についてのご意見等を一度全部事務局のほうで整理いただけたと思います。整理されたものにつきまして、また各委員の皆さん方に送付というのですか、していただく等で確認をいただければありがたいなと思います。また、今申し上げましたようにこの場で言い尽くせないことにつきましては、後日事務局のほうにお話しただき、その全体まとめのときに入れていただくと。このようにしていただければと思っております。

2回ということで、きょうは総論であり、各論までお話しすべきところでしたが、ちょっと不手際もあり、申しわけなかったです。以上、とりあえず皆さんのご意見を賜ったということで、まずその部分については閉めたいと思いますが、農水のほうでこれから皆さんの意見を踏まえて骨子案をその後つくっていくと。途中の段階で送っていただいて、次回の研究会ではその説明をいただきながら固めていくと。そのように進めていくということになっているかと思います。何かそうした今後の進め方、あるいはその他についてご意見ございますか。なければ、今申し上げましたように、この後はきょうの意見をまとめて送っていただいて、その後、骨子を総論的につくっていただいたものをまた送ってもらう。次回、それについての意見を集約して固め、最終的にまとめると。そのように進めばと思っております。

それでは、その他というのが議論の後にあったと思うので、これについて事務局からご説明をお願いします。

○櫻井補佐　それでは、冒頭でご説明しました現地視察の件なのですが、予算的な制約もあるのですが、7月の下旬ぐらいに日帰りで福島の改良センター視察及び、恐らく肉用牛、乳用牛になってしまうと思うのですが、幾つか農家を訪れて、意見交換するという機会を考えております。本来であれば畜種ごとにやるのが一番いいのですが、予算的な制約で畜種横断的にやらせていただきたいということです。畜種研究会ごとに最大でも1名か2名ということで計画をしていきたいと思っておりますので、また詳細につきましては改めてご案内いたしますけれども、そういうことを一応考えているということをご了解いただければと思っております。

○小林課長　内容的には馬ではないのですか。残念ながら。

○櫻井補佐　牛が中心になってしまいますので、そこはご了解をいただければというようにお願いいたします。それと、先ほど課長からも話がありましたとおり、これから2回目の研究会までにいろいろと意見交換等をさせていただきますので、恐らくその主体は、電話もありますけれども、eメールでいろいろ資料をお送りするような形になろうかと思っておりますので、その辺もどうぞよろしくお願いをいたします。

○塩田座長　ということで、eメールのアドレスの確認だけしたほうが。事務局のほうに届けていただければありがたいなと思います。それで、今の現地視察というのは、消費者の委員の皆さん方に、食べるものをつくっているところに行くというのが主なので、多分馬は余り関係ないというのはそういう意味なのではないかなと思います。こだわらず、委員の皆さん方がみたいということであれば、ご参加されればどうかと思います。

その他何かご発言ございますか。では、特にないようですので、これもちまして、私の進行は閉めさせていただきたいと思っております。本日は本当に進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。長時間いろいろご意見を賜りましたことを感謝申し上げます。どうも本当にありがとうございました。

——了——